

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 39 号議案と第 40 号議案の 2 件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1. 第 32 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 32 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 32 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 32 号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 2. 第 33 号議案 武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第3. 第34号議案 武雄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を議題
といたします。

第34号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第4. 第35号議案 武雄市新庁舎附属棟建設車庫北棟（建設主体）工事請負契約の締
結についてを議題といたします。

第35号議案に対する質疑を開始いたします。

16番 宮本議員

宮本議員／庁舎の件ですけども、図面が渡されておりまして、黒い斜線の部分が今度の工
事範囲ということでした。

それで結局何を言いたいかというと、この駐車場の上の倉庫に荷物をどう持っていくかつ
ちゅうことで、リフトはありますかと言うとリフトはないと。じゃあ階段と。

そのかわり、本庁舎のほうから渡り廊下で行かれますというわけですね。

渡り廊下のところを黒く塗っていないから、今度の工事範囲ではないかなと思ったけど、
工事範囲だということで、そしたら渡り廊下で行った後に、その後にまた階段があって、
その倉庫に入れんといかんと。

その辺について、ちょっと実際、ごろごろ（？）で行って、また手に持っておりらんとい
かんと。

その辺をどういうふうに考えているのかお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

本庁舎とですね、車庫で今、渡り廊下、12メートルの渡り廊下がつきます。

そのこ（？）のほうの経費の関係から、フロアの高さの高低差が出てきますけれども、そ

れ揃えるとすれば、高低差がありますので、どうしても水平の渡り廊下をつけるためには階段が必要ということになります。

2階から倉庫の2階まで水平の渡り廊下をつけて、荷物を運搬をするという計画でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／だから水平な、水町部長ちょっと言い方がですね、＊＊＊、水平につければ、向こうと段があるから、また荷物を手に持っておりらんといかんと。

だから、その問題をどう考えていますかというだけで、水平＊＊＊そうじゃなくて、水平なのをつけたら2階の階差があるから、手にまた持たんといかんと。

大っきな荷物をまた手に持たんといかんと。

そこについてどうお考えですかと。

議長／静かに。

水町総務部長

水町総務部長／エレベーター、あるいはリフトをつける計画ではございませんので、人力で運搬することになります。

議長／ほかに質疑ございませんか。

＞「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 第36号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

第36号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

＞「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第6. 第37号議案 平成29年度武雄市一般会計補正予算（第1回）についてを議題

といたします。

第37号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

20番　牟田議員

牟田議員／説明書の（5）防災対策、定点カメラ。

この定点を置く予定の場所及び年間維持費がわかれればお教えください。

議長／水町総務部長

水町総務部長／定点カメラの設置箇所でございますが、8台を新規に設置する予定しております。

既存の設置箇所が、市既存（？）の設置箇所が3カ所、それからケーブルワンで設置されている箇所が2カ所、それから今回予算でお願いしている箇所が。

議長／もう一回、＊＊＊。

水町総務部長／設置箇所につきましては、北方小学校付近、それから鳴瀬分道付近、それから橋町の＊＊＊付近、それからJA、橋、旧橋支所、それから寺の下、それから山内町永尾駅付近、それから矢筈のコミュニティセンター付近ということで、おおよその予定はしておりますけども、これの箇所につきましては、再度関係者の方と協議をしながら決定をしていきたいと思っております。

維持費については、後ほど報告させていただきたいと思います。

議長／20番　牟田議員

牟田議員／定点カメラが8カ所、今言わたったところということなんですけども、維持費が後で、4、50万ぐらいかかるとお伺いしています。

きちんと数字がわかれれば教えていただきたかったんですけど、900万をかけてやる効果というのは、どのように話し合われて、例えばこういう話は出なかつた。

赤外線カメラを含めたコンビニの増設っていうのが、大体15万ぐらいなんですね、全天候型で。

15万あれば30台、40台買える（？）。

さらにゴープロ（？）という小さなやつをつけてWi-Fi飛ばしにすれば、7万円で買える。そしたら100台、市内100カ所、防災じゃなくて防犯も役立つというようなことは、話し合われていないのか。

もしくは、これを一応通していただいて、フレキシブルに考えるようにしているのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／＊＊＊の前に、先ほどの箇所の説明の中で 1 カ所若木公民館付近という箇所が漏れておりましたので追加をさせていただきたいと思います。

それから検討する上では、コンビニの防犯等も含めたところの検討は行っておりません。

今度、新しい庁舎ができまして、対策本部の部屋が確保された段階で、その対策本部の中で各庁のシュサイ（？）、あるいは雨の状況、そこら辺を詳細に把握することができるようなシステムを導入したいということで、見積もりをとって予算をお願いしているところでございます。

中身につきましては、固定型のカメラを 5 台、それから回転式のカメラを 3 台ということで見積もっておりますけれども、この 900 万の中で対応できるだけ、議員さんおっしゃった部分に対応できるように、さらに検討を深めていきたいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／同じ 5 ページです。

8 目の諸費の中の講師謝金費用弁償 10 万、消耗品費 11 万 8000 円、この中身をご説明いただきたいです（？）。

議長／水町総務部長

水町総務部長／諸費の経費につきましては、12 月に予定をしております人権フェスタの開催経費でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／了解しました。

あわせてですね、ちょっと関連も含めてですけど、この補正前の額、543 万 1000 円。今回補正がプラスして 575 万 8000 円ということになるわけですが、特別顧問市政アドバイザーの旅費等がこの項目に入ってるですかね、確認です。

議長／水町総務部長

水町総務部長／詳細な中身について、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／大変申しわけございません。

市政アドバイザーの経費につきましては、企画費のほうに計上されておりませんので、この諸費の項目には計上はされておりません。

申しわけございました。

議長／質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第7．第39号議案 財産の取得についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

第39号議案 財産の取得について補足説明を申し上げます。

議案書その2、1ページ、議案資料1ページをお願いいたします。

取得する財産につきましては、タブレット端末機器、設定一式でございます。

内容につきましては、市内全小中学校へのタブレット端末、2000台の整備にかかるものであります。

取得価格は、1億6146万円。

取得の相手方につきましては、株式会社エデュアスでございます。

今回取得する機器の選定につきましては、市内の保護者や教職員、有識者により構成されております武雄市小中学校タブレット端末選定委員会において協議がなされております。

その協議の内容ですけれども、昨年度導入しましたタブレット端末に対する学校現場からの改善要望がないこと。

小学校においては、今回4年生分を更新するにあたり、学校現場の取り扱い等を考慮し、昨年更新いたしました5、6年生と同機種が望ましいとの意見。

中学校においては、教科担任制で複数の学年の授業を担当するため、学校現場の負担等を考慮し、全学年で同機種が望ましいとの意見。

また、小学校から中学校への進学のよりも、生徒が負担感なく授業を実施するためには、小中学校で同機種が望ましいとの意見等を踏まえ、検定委員会では機種の操作性を最も考慮して、昨年導入した機種が学校現場に最も適している機種と選定され、教育委員会に答

申をされております。

また、納入事業者の選定にあたっては、入札参加者資格審査委員会の審査を得て、競争の原理、透明性の確保の観点から指名競争入札により納入業者を決定しております。

タブレット端末につきましては、東芝ウインドウズタブレット S 80 b (?) であります。

以上で、39号議案の補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願ひいたします。

議長／第39号議案に対する質疑を開始いたします。

16番 宮本議員

宮本議員／タブレットをまた変えると。

前は画面が小さかったから、大きくするっていうようなこともあったのかなと思うんですね。

4年、5年ですね。

今度は同機種がいいからっちゅうわけでしょ。

その同機種でないと、お金を使って同機種を買わんといかんという一番の理由は何ですか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず、小学校のタブレットにつきましては、平成26年から導入をいたしております。

26、27ということで、保証期間が2年、その後の修理の部品等が調達できないということがありまして、昨年度、小学校のタブレット、5、6年生用を更新をしているところです。今回は小学校の4年生分と、中学校3カ年分になります。

中学校のタブレットの導入につきましては、平成27年から導入をいたしまして、27、28、29ということで今回、3年目に来ています。

このタブレットについても保証期間が2年ということで、今回、今年度からちょっと修理ができないというような状況で、中学校についても全機種を今回更新するということです。その機種にあたっては、先ほど申し上げましたように、選定委員会で去年と同機種ということを選定されたという経過になります。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／問題点はなくて、結局は保証期間が、前のやつが2年だったと。

今度の中学校の今のタブレットの保証期間も2年なのかと。

また今度の東芝のやつの保証期間は何年になっているのかお聞きします。

議長／松尾こども教育部長

答弁を。

静かに、静かに。

松尾こども教育部長／今回の保証期間でありますけれども、仕様書の中には納入から 5 年間は部品を十分に調達でき、故障に支障が発生した場合は修理、対応が可能であることという＊＊＊をしております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今の部長の説明の中で、以前の保証期間 2 年というのが何の理由で保証期間が 2 年っていう。

今回 5 年ということですが、どういうことだったんでしたかね。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／すみません、前回の 2 年の経過ということですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

議長／質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

ここで先ほど 20 番牟田議員の質問の中で、定点カメラの金額について御質問がございましたけれども、後ほど答弁ということで、今、担当のほうでわかったということで、答弁をさせます。

水町総務部長

水町総務部長／定点カメラのランニングコスト、年間補修費用でございますけれども、年 2 回の定期点検保守、それから修理の対応、これ 24 時間 365 日受付の対応でございます。それから少額部品（？）の交換等を含めまして議員さんおっしゃいました額、約 40 万円に消費税という形で見積もりをとっております。

議長／日程第 8. 第 40 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

それでは、第 40 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

武雄競輪場の公園整備事業につきましては、平成 29 年 10 月から半年かけて公園を設置したいと。

9 月議会に公園整備を建設する予定ではありましたが、平成 30 年度の記念競輪をどうしても、4 月に開催という部分を見込んでおりまして、それを考慮しますと武雄競輪場の入口にあたる公園整備を平成 30 年 3 月末までに確実に完了しなければならないと考えているところであります。

9 月に特別競輪である第 33 回共同通信杯を開催しますので、早くてもこの大会終了後に、着工に確実に入れるように、できるだけ早く準備にかかるうとするものであります。

それでは、補正予算説明書の 2 ページをごらんください。

競輪事務費で工事請負等総額 2 億 39 万 4000 円を計上しております。

工事概要としまして、ペダルなし自転車 BMX が走れるコースや大型遊具、それと広場等を配置し、管理事務所やトイレ等を設置いたします。

今回補正は、予備費での対応としております。

以上、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／第 40 号議案に対する質疑を開始いたします。

16 番 宮本議員

宮本議員／公園整備というですかね、競輪場には公園がついているところもあります。

ボート場もあります。

でも、そんなたくさんおるあんまりありません、現状ですね。

毎日毎日、昼間おるというところはない。

それで、結局、先ほど言われた 9 月移行にということでしょう。

それはビッグレースがあるからそれを避けて、駐車場不足しないようにということですね。

その後公園ができるわけですよね。

そしたらもうビッグレースはあまりもうこの先せんという考えですか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／これ以降、ビッグ、G 2とかG 1はしないということではありません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／しないことはないと。

でも支障があるから、9月以降にしているわけですよね。

だから、今度したら支障があるということですよね、はつきり言って。

だから、その支障がない形でつくれんかなというふうに、ちょっと思うんですね。

例えば今ですよ、バス、トモノカイバス（？）が下に、今、今度公園をつくられるというところにとまっていますよね。

上にも、今あがれないから、お客さんから不満ですね。

バスで来て下から歩かせるって。

もっと遠いところになるわけでしょ。

だから本来言える、本客（？）さんっていう人に対して、あまりにも今の坂だって、のぼるだって、何でここまでのぼらせるかねと言われていますよね。

だからその辺の駐車場が遠くなっているでしょう。

サービスが低下することについて、どう思われますか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／現在の、第1駐車場ですけど、以前は第1駐車場と第2駐車場から、お客さんが見られました。

今回、その第1駐車場、このメインスタンドをつくる時点ではもう公園整備をするという予定をしておりましたので、メインスタンドの裏に駐車場を、その確保としてやると。

それと今度、ちびっこ公園、もとの、その部分をまた駐車場に整備したいと考えています。

それからすると、以前から比べると、サービスは落ちてないと考えています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／昔から、改造する前からすれば落ちてない。

改造してふやしたわけでしょ、結局ですね。

売り場を縮めてですよ。

だからサービス拡大になっているわけなんですね。

ちびっこ広場のところを駐車場に確保したって、そう大した数じゃないですね。

今度公園ができますよと。

その公園内にも駐車場ありません。

下から歩いて道をわたる。

じゃ、ほんとにそう、もっと別の場所を何と言うんですかね、こうずらしてですよ、こっちの清香奨学会の土手のところもたくさんありますよね。

ロードレースというですか、ドローンレースだったら、向こうのほうがかえって向いているように思いますけれども、何でそこを選定せねんといかんですかね。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／今、そこの公園の配置についての質問ですけど、我々競輪場と一体となった公園整備ということにいたしております。

両方ができる、例えば、さっき言いました、ペダルなし自転車 BMX で走れるコースと、それから現在行っている、バンク体験、それとペアで行えるような形をとりたいという部分で、現状の公園予定地がベターだと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／その公園整備の中でですよ、いろんな広場、いろんなこと言われた中に、BMX のコース、それともミニコースの中にどういうものがあるかですね。

それと、それから一体となった公園整備の中で、いろんな関係者、競輪選手会、そういうところとどのような協議をされて、もう多分計画ができあがっているんじゃないかなと思いますけども、今回予算ということですけれども、その計画はお示しできるのかどうか、お尋ねをします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／今言われたのは、BMX コースの配置連関ですかね。

一応初心者、本格的な高い競技用ということじやなくて、初心者用の BMX コース、あとはペダルなしの自転車とか、マウンテンバイクも走れるようなコースに計上しております。

それと、選手会との連携ですけど、今はまだ計画ですので、ここでコメントは差し控えたいたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／計画のところで、差し控えたいということでしたけれども、昨年の9月議会からですね、協議をしていくということで答弁を出されておりますので、その辺の、どうさ

れたのかというのは、ぜひお聞きしたいところなんですけれども、そのミニコースとしたときに危険性がないのかと、今後、この BMX のコースについては、いろんな将来性を含めたところで考えていかれるのかどうかお尋ねをいたします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／BMX に関して、危険性は、それは危険はないということはないと思います。あくまでも、ヘルメット等、そういう部分を十分こちらのほう、安全には気を使ってやりたいと考えています。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今の質疑の中で出てきた、最初この競輪場のリニューアルのときの、見取り図、絵図も含めて提案されたんですけど、今回新たな問題も含めて、導入の箇所があるんですかね。

それとも、前回提案された見取り図の変更があるなら、ないにしてもですけど、今回もお示しいただけないのか、お尋ねします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／前回、メインスタンドのリニューアル時に多分、公園まで含めた形でパース図をお見せしたと思います。

それと変わっている点は、さっき BMX 関連が少し変わっている点だと思います。

あと管理事務所が入っていたかどうか、ちょっと記憶が飛んでいますけど、それと何でしたっけ。

議長／変わっていますかと。

小田営業部理事／図面については今、パース図自体が、委員会等にも出していませんので、その後にお願いしたいと思います。

議長／23 番 江原議員

静かに。

江原議員／手順から言って、委員会ではなくて、これだけ 2 億円という投資をする。最初パース図を、今理事言わされたように、出しているわけですから、その変更等があるよ

うですので、ちゃんと出していただきたいと。

議長よろしくお願ひします。

議長／ちょっと今、江原議員さんが、議事進行ではございませんけど、図面等を付してということでございますけれども、補正予算書に今まで図面等をつけた経緯がございません。今回、入札が済んだ後には多分お示ししていただくものと思っております。

こちらからからでも要望としていただきます。

21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／BMX の件でちょっとお尋ねしたいんですけども、愛好者は武雄市内にどんくらいおんさつですか。

その BMX の愛好者というのは。

ようわからんけど。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／すみません、今、手持ちに資料がありませんので、後で***。

議長／23番 江原議員

江原議員／きょう本会議ですね、これ、提案して、あした、委員会付託でしょ。あした委員会に出すんですか、じゃあ。

パース図の変更。

ならばきょう出していいじゃないですか。

きょう出さないと議長も言われたからですけど、委員会に出すなら、あしたじゃあちゃんと出してください。

よろしくお願ひします。

議長／あした委員会のほうに提出後に、議員にも配付をしていただくということでござります。

7番 池田議員

池田議員／最後に先ほど、当初のパース図の中に BMX のコースは含まれていませんでしたということでしたけれども、今回、BMX のコースが入った理由についてお尋ねをします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／自転車に特化した公園という部分を一つのメインスタンドに置いています。

参考に他市の他競輪場の（？）岸和田さんとか久留米さんとかいう部分はあります。

そういった部分で単純な、乗るコースより、そういう起伏のあるコースという部分が楽しめるという部分で BMX の選定をいたしております。

議長／ちょこちょこ、こう言葉出ておりますけども、出さないとは言っておりません。

今回もですね、これ、北、車庫、車庫の北と、これにつきましても 3 月に補正予算を組んでいるわけでしょう。

そのときも図面もつけておりません。

今まで、補正予算書の中で図面をつけた経緯はございません。

ですから、後ほどお示しはするということですよね。

ここで御了解をいただきたいと思います。

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 9. 報告第 1 号 平成 28 年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 1 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものであり、この程度でとどめたいと思います。

日程第 10. 報告第 2 号 平成 28 年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 2 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件も法令に基づき報告されたものであり、この程度でとどめたいと思います。

日程第 11. 報告第 3 号 平成 28 年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第3号に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。
本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。
日程第12. 報告第4号 平成28年度武雄市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。
報告第4号に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。
日程第13. 報告第5号 平成28年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。
報告第5号に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。
本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。
日程第14. 報告第6号 平成28年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告についてを議題といたします。
報告第6号に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。
本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。
以上で本日の日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
どうもお疲れさまでした。